

## 意見陳述書

娘の「あいり」が殺害され亡くなってから約2年半、そして、一審判決の「無期懲役」が下された日から今日で約1年10ヶ月が経ちますが、私たち遺族は、「あいり」が亡くなった日のこと、そして納得のいかない判決があった日のことを忘れたことはありません。しかし、再び裁判を行って頂けることになり希望を持ち続けられることができました。そして本日、この控訴審においても被害者遺族の代表として私がこの場で意見を述べられる機会を与えていただいたことに大変感謝いたします。

私たちは、一審の裁判から今まで、何故「あいり」が殺されなければいけなかったのかという真実を求めて裁判の度に傍聴をしてきましたが、ヤギ被告の話す言葉からは真実を聞くことが未だ叶わず、非常に残念で悔しい思いでいます。ヤギ被告は自分勝手に人の命を奪いながらも、「あいり」の最後を知る唯一の証人であり、社会人として、自分が行った犯罪の行為や動機、そして、「あいり」の死に様を話す義務があります。

ヤギ被告に言います。あなたは、何度か私たちに対し謝罪の言葉を口にしましたが、もし、本当に心の底から「あいり」や、私たち遺族に対して謝罪したいという気持ちがあるのであれば、なぜ、検察官が母国ペルーでの犯罪について質問したときに「黙秘」したのですか。心の底から謝りたいという気持ちを持っているのであれば、自分が犯した今までの罪を認めて、自らが行ったことの全てを正直に話すべきではないのですか。今の私たちには、まだ、あなたが真摯な気持ちで謝っているようには全く思えません。また、あなたは、私の娘の「あいり」を捕まえて暴行し、首を絞めて殺害するまでの間に、「あいり」の小さな瞳に涙が溢れていたのに気づかなかったのですか。声を出さなかったとの証言が正しければ、「あいり」は、恐怖のあまりに助けを呼ぶ声さえも出せずに、ただひたすら涙を出すことぐらいしか出来なかったのではないですか。真実を知っているのは、その場にいたあなただけですよ。

殺害される直前の「あいり」の気持ち、思い、様子は、今となっては、わかりませんが、生前に見ていた性格や行動そして考え方などを思い出して考えてみると、ヤギ被告に騙されて捕まり性的暴行を受けたことに恥ずかしいという思いを持ち、非常に悲しみ、また悔しい思いをしながら、そして、ヤギ被告の大きな手で首を絞められる時には、息もできずに非常にもがき苦しみながら、意識が薄れいく間の思いは、「結局は家にも帰してもらえず、このままでは死んでしまうのではないか」という、あきらめと絶望感の中で、目の前にいるヤギ被告を見ながら死んで行ったのでは

ないでしょうか。人を疑うことを知らず、身を守る術もない純粋な、まだ7歳の少女にとっては、とても耐え難い苦痛と恐怖だったに違いありません。

この様に、力の弱い小さな子供をあえて選び、自分の欲望を満たすためだけに、捕まえて暴行し殺害した、あなたには、人間の心が全く感じられず、今までの公判で自らが発言している悪魔そのもので、既に人間ではなく本物の悪魔にしかみえません。私は、この様な残忍で残酷な悪魔のヤギ被告を決して許さない。そして、二度と社会に出さないために、また、何も罪もない人の命を奪った者に対し、自らの命をもって罪を償わせるためにも、私は、ヤギ被告に対し、今でも極刑を望みます。

最後に、裁判官へのお願いを申し述べさせていただきます。

最近、か弱い少女達を狙った凶悪犯罪が多発し、社会は不安を取り除けない状況にあります。この様な犯罪を抑止するためにも厳罰化が求められている時だと思えます。そして、ヤギ被告の様な性犯罪者は再犯性が高いといわれているため、彼を再び社会に出してしまえば、同じような犯罪を繰り返し、悲しい思いをする被害者や被害者遺族が増えることになりかねません。特に性犯罪は悪質で、被害者にとっては心に深い傷を負いながら一生苦しみ、悩み続け、時には自殺をも考えるくらい深刻で、精神的にも肉体的にも、その被害は大きく、一度命を奪われた様なものだと言われています。ましてや「あいり」の様に最後に殺害する行為は、残忍極まりないことであり、決してヤギ被告が更正などする可能性が極めて少ない犯罪者であることをご理解して頂くとともに、一審判決後に行ったインターネットなどを活用したヤギ被告に対する厳罰を求める署名などを集める活動に対し、日本のみならず世界各地から数多くの署名やメッセージを頂き、裁判所に証拠請求いたしました。これらの署名やメッセージをどうかお聞き頂きました。今回の裁判では、過去の判例などを参考にすることなく、厳しい姿勢で判決を下していただけるようお願いいたします。

平成20年5月20日

木下建一